

令和2年第3回たつの市教育委員会臨時会議事日程

と き 令和2年3月2日（月）
午後4時30分
ところ 分庁舎ホール

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 議事

- 報告第1号 新型コロナウイルス感染症対策のためのたつの市立小中学校における臨時休業について
- 報告第2号 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの開設等について

4 閉会宣言

令和2年第3回たつの市教育委員会臨時会会議録

と き 令和2年3月2日(月)
午後4時30分
ところ 市役所分庁舎ホール

教育長

ただ今から、令和2年第3回たつの市教育委員会臨時会を開会します。

それでは、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願ひします。

議事に入ります。

報告第1号「新型コロナウイルス感染症対策のためのたつの市立小中学校における臨時休業について」、報告第2号「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの開設等について」、報告いたします。

< 教育長 資料に基づき説明 >

- ・臨時休校とする学校
市立小学校17校、市立中学校5校
- ・臨時休校の期間
令和2年3月3日(火)から令和2年3月15日(日)まで
- ・放課後児童クラブの開設期間等
令和2年3月3日(火)から令和2年3月13日(金)
午前8時から午後7時

国からは、3月2日から春休みまでを休校にするよう、各都道府県へ要請がありましたが、兵庫県知事の判断により、兵庫県においては、3月3日から当面2週間ということで、3月15日までという要請がありました。2月28日にそのような要請があり、市長とも相談のうえ、県の要請どおり、3月3日から3月15日までを休業期間とすることを決定しました。事務次官通知の中でも、各地方公共団体で適切に判断することになっています。

幼稚園は学校という位置づけですが、事務次官通知にも幼稚園の休業要請は無かったことと、こども園の幼稚園部分である1号認定についても休業とはしないため、幼稚園については休業としないことが適切ではないかということで、幼稚園、保育所、市立こども園については、通常どおり開園、開所するという判断をしました。私立も市と足並みを揃えるということで、休業とはしていません。

委員

休業期間は、15日までということですが、春休みを短縮するという可能性はありますか。

教育長

当面、15日まで休業としていますが、16日に解除できるかどうかの判断が今の時点ではできません。休業を決定した金曜日時点では、兵庫県内の感染者はいませんでした。昨日、県内で感染者が見つかったこともあり、この先どうなるかが未だ読み切れないところです。

委員

各小中学校の子ども達には、同じ通知文書を持って帰らせているのですか。

事務局

教育委員会名で作成した同じ文書を配布しています。

教育長

教育委員会名の文書と、休業日の過ごし方等の詳細について指示する校長名の文書を配布しています。校長名の文書は、教育委員会でひな型を作って配布しておりますので、市内どの学校も同じ内容の文書になるようにしております。

委員

通常の臨時休業の文書は校長が単独で作成していますので、内容が様々ですから、そこが心配でした。ひな型を配布していただいて良かったです。

委員

私学では、毎日、健康チェック表を出すように学校から指示をされました。発熱等があれば、学校に連絡するようというものでした。

教育長

教育委員会名で出す保護者向け文書の中に、発熱等体調が悪い時は、学校に連絡するように

記載しています。毎日必ず報告を下さいということではありません。

それから、卒業式ですが、小学校、中学校共に、基本的には学校再開後に実施する予定です。中学校は元々3月10日に実施する予定でしたので、16日に学校が再開されれば、17日に実施する予定です。16日に学校を再開できるとははっきり言えない状況ですが、保護者の方は仕事を休んで卒業式に来られますので、予告するという意味で、3年生の担任から口頭で伝えてもらうことにしました。

また、小学校、中学校の春休みを短縮するかどうかについては、現在、検討しているところです。卒業式については、保護者が仕事を休まなければいけないので、混乱を少なくするため、小学校の卒業式は現在の予定どおり、23日に実施しようと考えています。

幼稚園、保育所、こども園については、予定どおり実施します。ただし、縮小して、来賓を呼ばないとか、歌を歌わない等の対応を行います。

- | | |
|-----|--|
| 委員 | 小中学校も来賓は呼ばないのですか。 |
| 教育長 | 来賓は呼びません。教育委員会から1人、在校生も1人程度に絞って出席させることを考えています。幼稚園についてもどの程度縮小するか、現在検討中です。 |
| 事務局 | 小中学校に倣って、園児、保護者、教諭、教育委員会の出席に絞って行う予定です。4歳児は出席させないことで考えています。 |
| 教育長 | 県からの通知では、県内の公立高校の入試については、3月12日と13日に予定どおり実施するということです。
最初は、受検のために、3年生だけ集めてはどうかとの話もありましたが、休業としておりますので、集めるのは難しいということになりました。 |
| 委員 | 担任から漏れなく、生徒や家庭に連絡するルートは確立されていますか。 |
| 教育長 | 校長先生もその点について心配されておりましたので、3年生の先生が口頭で連絡する際に、必ずメモを取らせるように伝えていきます。16日に再開するとしても、延長するとしても、その前の週には、保護者、生徒向けに通知を必ず出します。

次に、放課後児童クラブの開催についてです。休業期間となる3月3日から3月13日まで、午前8時から午後7時まで放課後児童クラブを開設することとし、本日から受付を開始しています。 |
| 事務局 | 現在のところ、新規の受付が、小宅小学校で4人、神岡小学校で1人、室津小学校で1人の合計6人の申込みがあります。 |
| 教育長 | 今日の夕方には、仕事を終えた方から申込みがあるかもしれません。 |
| 委員 | どのように申込みを受け付けているのですか。 |
| 事務局 | 各クラブに申込用紙を置いていますので、印鑑を持って来ていただいて、その場で申し込んでいただけます。今回は緊急措置として、就労証明書等の添付は不要としています。 |
| 委員 | 申込書には時間帯を記入する欄があるのですか。 |
| 事務局 | ありません。 |
| 教育長 | 放課後児童クラブの送迎は保護者がしますので、午前中だけ預かってほしいという方は、お昼に迎えにきていただければ大丈夫です。 |
| 委員 | 開設時間内であれば、必要な時間だけ預けることも大丈夫ですか。 |
| 事務局 | 大丈夫です。 |

委員	申し込んだその日に預けることも可能ですか。
教育長	保護者が子どもを連れて来られたら大丈夫です。
委員	人件費を含めて、国からの補助等の情報はありますか。
事務局	事務連絡では来ています。時間帯が長くなりますので、それについては、1日当たり、1クラブにつき、1万2百円、キャパがオーバーして新しく開設する場合については、3万6千円ということです。
教育長	保育料については、通常であれば、3月は8千円です。3学期中は大体午後3時から午後7時まで、春休み中は、午前8時から午後7時まで開設して、8千円という状況です。それが、臨時休業の間は午前8時から子どもを預かることとなりますが、追加徴収はしません。NHKの報道では、国も新規で申し込む人については、追加で徴収しないというニュアンスで言っていましたから、今回、新型コロナウイルスの対応のために申し込まれた方は、保育料を徴収せず、無料ということになる方向です。
委員	一番心配なのは、密度の高いところで、子どもを預かることへの対応をどうするのかということですが、どのように検討していますか。それから、指導員の確保についても気になります。
事務局	場の確保については、28日に臨時の校長会を開きまして、利用者が増えた場合は、教室を使わせてもらいたいということを、教育長からお願いしていただき、すべての校長先生に了解してもらいました。
教育長	小宅では、教室のキャパが9割程度になっています。放課後児童クラブで、1人当たり何平米という基準がありますが、どの学校でも、キャパいっぱいまでは受け入れず、7割か8割程度で抑え、それで子どもが入れないとなったら、教室を使うことを考えています。 学校によっては、キャパにかなり余裕があるところもあります。そこに10人利用者が増えたとしても、そんなに混み合わない状況であれば、そこで受け入れる予定です。 小宅は、今受け入れている分は、基本的にはそのままやって、利用が増えたとした場合、学校の教室を使うという方針です。
委員	現在、キャパの7割か8割の学校は、この度の措置で利用者数が増える場合、その増えた子どもだけを学校の教室で預かるという方法もあれば、日によっては、利用者が少ないから既存のクラブで預かるとか、そのような取扱いはされますか。
教育長	今後、状況に応じて細かい調整を行っていきます。
委員	新たな教室を使うとなれば、指導員が必要になってきます。
教育長	指導員については、午前8時から午後7時まで、全部の学校及び小宅が3つ、御津が3つ、それぞれのクラブについて、人員配置を調整しています。1教室当たり、基本2人で調整していますが、足りないところについては、学校の市費職員である介助員や支援員に兼務辞令を出して従事してもらいます。それでも足りないという状況になれば、学校の先生に応援を依頼します。
委員	市から県費職員に兼務をお願いできませんか。
教育長	県費職員を指導員で使うということになれば、職専免で給料が当たらずにやってもらうという方法を考えています。 県からは、非常勤の人を積極的に使ったらいいという連絡だけは入っています。ただ、県費の職員を使ったらいいというのが、雇用しなさいという意味なのかはまだ分かりません。 今の状況からすると、元々の放課後児童クラブの支援員と学校の市費職員でなんとか対応できそうです。
委員	預かる時間が長いので、この方々が発症される可能性もありますね。

教育長	もちろん、指導員も子どもも、発熱や体調が悪い時は休んでもらわないといけません。
委員	その時の指導員の代替えはどうなりますか。
教育長	代替えは随時探します。
委員	極力マスクを着用するように書いてありますが、最近は、マスクがなかなか手に入らない状況ですが、着用するかどうかはお任せですか。
事務局	本当は必ずマスク着用と言いたかったのですが、おっしゃるように、手に入らない状況ですので、極力着用と記載しています。
委員	現地でマスクを子ども達に配布することは考えていますか。
教育長	卒業式については、子どもと保護者用に一応用意することを考えていますが、放課後児童クラブは毎日ですから、それだけの数は確保できません。
委員	16日から給食はある予定ですか。
事務局	休業が15日までとなっていますので、16日から給食を再開する予定です。
教育長	給食の食数が多いので、学校再開も給食との兼ね合いを調整しながらやっていきます。
委員	保護者宛ての文書で、臨時休業期間中に発熱等の症状があり、受診した場合は連絡するように書いてありますが、例えば、熱があつて病院に行ったと連絡があり、そこから発展して、最悪の場合、コロナに感染しているという可能性がある場合、学校は、保護者から連絡をもらった後、対応としてどのように展開していくのですか。
教育長	病院を受診したということでチェックします。委員がおっしゃるように、症状が酷くなって、コロナの陰性、陽性を判定するということになりますと、保健所の方から学校に報告が来ますので、保護者から子どもの状況を逐次学校に入れていただかなくてもいいのではないかと考えています。 学校にこの連絡があった場合は、教育委員会に報告が入りますから、受診した子どもということでチェックしていきます。それと、これは連絡をお願いしますというレベルですので、100パーセント連絡があるということではありません。患者の確認等は、福祉の方でやっていただくことになっています。いくら児童、生徒であっても、感染ということについては、学校ではなく、福祉の方でやっていただきます。 その辺りの受け方、扱い方を学校がよく理解して対応していくことが必要です。
委員	他の自治体でも、感染した子どもが出た場合、学校ではなく、保健所等が対応していますね。
事務局	子どもの調子が悪くなったら連絡となっていますが、教育委員会はその連絡を受けるだけです。診察した医師から保健所に連絡して、保健所が本人に事情を聴いて対応します。そうなった時には福祉の方へ連絡が入りますので、福祉から教育委員会へ連絡が入ってくるという形です。
教育長	それでは、学校外の対応ですが、まず、体育施設の対応について体育振興課からお願いします。
事務局	市が主催している各体育館のスポーツ教室については、3月末まで中止しています。龍野及び新宮のスイミングスクールについても休講です。スポーツ少年団や大人の一般利用も学校の休業に併せて利用を控えていただくこととしています。小中学校の体育館の開放については、生徒、スポーツ少年団のみならず、大人の一般利用についても利用禁止としています。
教育長	土曜日に中川原グラウンドで野球の大会をやっていますが、学校休業期間中である次の土日

は、それも止めてもらいたい。学校休業期間中は、対外試合も部活もすべてストップしているので、任意団体であっても、小学生等が参加していると思われる場合は、そちらも止めてもらいたい。この2週間は施設を貸せないという方向で話をしてほしいと思います。

事務局

分かりました。

事務局

公民館については、市の主催事業を中止しました。高齢者教室の修了式については、修了証交付式という形で、教育委員会若しくは公民館の館長から直接、修了証を渡すだけということで、規模を縮小して実施します。

委員

貸館や図書館はどうするのですか。

事務局

貸館については、止めてはけません。
図書館については開館しています。外へ出向いてやるような自主事業等は止めています。なお、移動図書館は実施しています。

委員

スポーツクラブ21のクラブハウスの利用はどうですか。

事務局

スポーツクラブ21の代表者に、活動を自粛してほしいと通知を出していますので、自粛していただけるのではないかと考えています。

教育長

文化ホールはどうですか。

事務局

文化ホールについては、15日までの主催公演については、延期及び中止していますが、それ以降については、実施の方向で動いています。
青少年館は、主催している教養講座について、3月末まで中止しています。
貸館については、自主的にキャンセルが多く出ている状況です。

教育長

文化財課所管の施設はどうですか。

事務局

歴史文化資料館、埋蔵文化財センター、海駅館、民俗館の展示は通常どおり行っていますが、3月中のギャラリートーク等のイベントはすべて中止しております。
龍野ひな流し等の外でやるイベントは中止させていただきました。

教育長

人権教育推進課はどうですか。

事務局

集会所等で行う子どもの講座は中止し、民推協関係の市のブロックの研修や会議、教職員の研修も基本的に中止しております。

教育長

臨時休業という大きな措置をしますので、どうしても3月に実施しなければならないものは仕方ありませんが、そうでないものについては、延期又は中止の方向で、それぞれの団体で対応してもらっています。
しかし、今回の臨時休業が15日で終わるかどうかがです。感染者が今後増えるかどうか。そしてどの地域に出るか等によって対応が変わってきます。

委員

市民から問い合わせがあった場合、教育委員会で窓口を決めて対応するのですか。

事務局

施設を所管する部署が対応しています。

教育長

学習については、幸い、小学6年生及び中学3年生は、この時期、復習教材ばかりです。このまま休業が延びて春休みまで続き、他の学年の子ども達の学習が残れば、次の学年でやるという対応になると思います。
授業時数等は、この緊急事態ですので、法令違反には当たらないという文科省通知が出ています。

委員

中学2年生や1年生もこれからという大事な時に、まとめの学習ができないというのは残念

だなどと思います。

委員 3学期の評価の付け方も説明ができるようにしておかないといけないですね。

委員 16日から予定どおり再開する場合は、改めて通知をされますか。

教育長 はい。早めに通知したいのですが、この2、3日の感染者の状況を見て、今週中にある程度の判断をしなければならないと思っています。

毎日状況が変わっています。重要な決断をしなければならない事態になれば、再度、教育委員会を臨時で開かせていただきます。

それでは、報告第1号及び報告第2号については、原案のとおり承認してよろしいか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第1号及び報告第2号は原案のとおり承認いたしました。

それでは、これをもちまして、教育委員会臨時会を閉会します。

午後5時30分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	七條 祐正
委員	菅野 夏子
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	田中 徳光
教育事業部長（兼）歴史文化財課長	富井 俊則
教育管理部参事（兼）教育環境整備課長	沖田 基幸
教育事業部参事（兼）社会教育課長	小松 精二
教育事業部参事（兼）人権教育推進課長	圓田 元彦
学校教育課長	山田 晴人
幼児教育課長	田中 彰人
すこやか給食課長	村上 秀樹
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
歴史文化財課主席学芸員	義則 敏彦
教育総務課副主幹	内海 茂良